

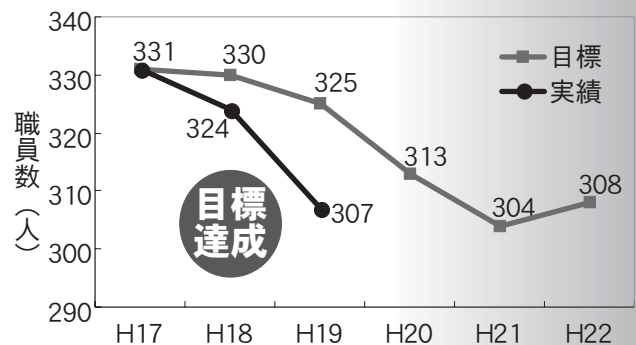
定員適正化計画の進捗状況

平成17年3月に策定した定員適正化計画（平成18年5月号でお知らせ）の進捗状況をお知らせします。

■数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 目標職員数	純減数	純減率
331人	308人	△23人	△6.9%

計画期間：平成17年4月1日～平成22年4月1日



■進捗状況（実績）

区分	平成18年4月1日 職員数（A）	平成19年4月1日			
		目標値（B）	実績（C）	増減（C-B）対目標	増減（C-A）対前年
一般行政部門	178人	180人	167人	△13人	△11人
特別行政部門	53人	52人	52人	0人	△1人
公営企業等会計部門	93人	93人	88人	△5人	△5人
合計	324人	325人	307人	△18人	△17人

①前年との比較／△17人（H18年4月1日職員数324人に対しH19年4月1日実績307人）

②目標値との比較／△18人（目標値325人に対し実績307人）目標を上回っています。

増減の理由については以下に示します。

■増減の理由（部門別）

区分	増減	増減理由	
		（増員）	（減員）
一般行政部門	△11	●行政職3名採用 ●保育士1名採用 ●人事異動に伴う増2名	●行政職4名定年退職●行政職7名退職 ●行政職1名派遣●保健師2名退職 ●保育士1名退職●人事異動に伴う減2名
特別行政部門	△1	●高校教員4名採用 ●人事異動に伴う増2名	●行政職2名定年退職 ●高校教員5名退職
公営企業等会計部門	△5	●看護師2名採用	●行政職1名退職 ●看護師4名退職 ●人事異動に伴う減2名

●一般行政部門

①前年との比較／△11人（H18年4月1日職員数178人に対しH19年4月1日実績では167人）

②目標値との比較／△13人（目標値180人に対し実績167人）目標を上回っています。

■主な増減理由／自己都合による中途退職や職員の定年退職による減が大きな要因となっています。

●特別行政部門（教育委員会、高等学校等）

①前年との比較／△1人（H18年4月1日職員数53人に対しH19年4月1日実績では52人）

②目標値との比較／±0人（目標値52人に対し実績52人）目標と同数となっています。

■主な増減理由／職員の定年退職による減を異動により補充したため増減がなしとなっています。

●公営企業等会計部門（病院等）

①前年との比較／△5人（H18年4月1日職員数93人に対しH19年4月1日実績では88人）

②目標値との比較／△5人（目標値93人に対し実績88人）目標を上回っています。

■主な増減理由／自己都合による行政職や看護師の中途退職による減が大きな要因となっています。

■問い合わせ先 政策調整課まちづくり推進係〔担当／吉田〕 ☎0137-84-5111



ライフジャケットの着用が義務付けされます。

平成20年4月1日から、1人乗り小型漁船のライフジャケットの着用が義務付けされます。

■1人乗り小型漁船での船外転落事故が多発していることから、船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則が改正され、平成20年4月1日から、携帯電話等連絡手段の確保の有無にかかわらず、航行中かつ漁ろう中の小型漁船に1人で乗船される方には、ライフジャケットの着用が義務付けされます。

■これに違反した場合、6ヶ月以内の免許停止等の処分の対象となり、再教育講習を受講していただくことになります。

■不慮の事故に備え、漁ろう中に限らず日頃からライフジャケットの着用を心がけてください。

問い合わせ先

国土交通省海事局ライフジャケットトップページ
<http://www.mlit.go.jp/maritime/lifejacket/index.html>

北海道運輸局函館運輸支局
 ☎ 0138-42-5738

4月1日 役場でパスポートの申請・受取ができます！

これまで檜山支庁に出向かなければならなかったパスポート（旅券）の申請や受取りが、4月からは役場の窓口でできるようになります。



申請する場合（せたな町に住民登録している方）

■申請する場所

- ・本庁町民児童課戸籍年金係
- ・瀬棚総合支所総務税務課戸籍年金係
- ・大成総合支所町民福祉課戸籍年金係

■必要なもの

- ①一般旅券発給申請書（役場窓口に用意してあります）
- ②パスポート規格の顔写真
- ③官製はがき（未使用のもの）
- ④戸籍謄（抄）本（本籍地の市町村窓口で取得してください）
- ⑤前回取得した旅券（有効期限内の旅券をお持ちの方は、有効旅券を提出しないと申請できません。失効している場合もお持ちください）
- ⑥印鑑（朱肉を使用するもの、認印で可）
- ⑦本人確認書類（運転免許証など）

※代理人による申請を希望される方は、必ず申請者本人が記入しなければならない欄がありますので事前に申請用紙を入手してください。
 ※代理人による申請をされる場合は、申請者本人と代理人の方それぞれの「本人確認書類」と「印鑑」が必要です。

受け取る場合（必ずご本人でなければなりません）

■受け取る場所

- ・本庁町民児童課戸籍年金係
 （パスポートの受け取りは総合支所では出来ません）

■必要なもの

- ①一般旅券引換証
- ②郵送されて来たはがき
- ③手数料（収入印紙・収入証紙）
- ④印鑑（認印で可）

■問い合わせ先

- ・本庁町民児童課戸籍年金係 ☎ 0137-84-5111
- ・瀬棚総合支所総務税務課戸籍年金係 ☎ 0137-87-3311
- ・大成総合支所町民福祉課戸籍年金係 ☎ 01398-4-5511